青少年問題の悩みなどお気軽に
宇治こころの電話
0774-24-0800
（日曜・祝日除く毎日午前9時～午後6時）

宇治市政だより

2/11
昭和57年
（1982年）
第584号

発行 宇治市
編集 文書広報課
宇治市宇治琵琶33番地
電話 ㉒3141(代)
●毎月1日・11日・21日発行

第1次生活圏
地域整備計画案

新しいふるさと宇治の実現へ
土地や公共施設を有機整備

市では、昭和六十年を目標とした総合計画（基本構想・基本計画）を昭和五十年に策定し、これをもとに計画行政を進めています。今回策定する地域整備計画は、この総合計画に基づく計画であり、計画行政を市民のみなさんのより身近なところで実現することを目標としています。市では、市域を十二地域に分ける第一次生活圏ごとにこの地域整備計画を策定し、総合計画のめざす「みどりゆたかな　住みたい住んでよかった都市」の実現を図っていくことにしています。近く、「笠取」、「六地蔵・木幡」地域整備計画案を協議していただく予定になっています。そこで、この地域整備計画のあらましをご紹介しましょう。

▲宇治市の北の玄関口、六地蔵・木幡地域（奈良町付近）

宇治市では、今日までの人口急増によって、義務教育施設や保育所等の整備へ重点的な財政投資を余儀なくされてきました。このために、財政の硬直化を招き、地域整備は不十分な状態でした。

ようやく今日、実施計画の策定や財政自主再建計画の達成、あるいは人口急増の鈍化と定着率の上昇に伴うコミュニティ醸成のめばえなど、地域整備計画策定の条件は整いつつあります。そこで、これを機会に、複雑化、多様化そして増大する一方の市民要望に明確に対応した、実効性と保証性のある整備計画を策定することになりました。

これまで市では、昭和五十三年と五十五年の二回にわたって町内会・自治会を対象に「地区生活環境アンケート調査」を実施するとともに、市政モニター二百人と全地域の市民四千五百人を対象とする最大規模の「地域整備のための住民アンケート調査」を実施してきました。

これらのアンケート調査の結果は、市民のみなさんの貴重な意見や意向であり、これらは全て計画案作成の基本に位置づけてきました。

そして、この計画案は、まず庁内組織である公共施設配置専門部会で、たたき台となる素案を検討し、次いで全職員参加の中でさらに修正するという過程を踏んで作成しました。

実施計画で位置づけ
住民要望を反映

地域整備計画は、コミュニティ形成のための計画でもあり、総合計画の「住民自治の確立をめざして」で位置づけられている地域計画になります。

この骨子は、基本計画の「住民自治の確立をめざして」の「コミュニティ形成のための施設整備」にかかる計画、「安全で快適なくらしの場をめざして」の「公共施設の配置にかかる計画」及び「土地利用」で計画化している地域の特性を生かした「地域土地利用計画」、そしてこれらを有機的に機能させる「コミュニティ形成」からなり、あわせて住環境整備を含めて策定するものです。

計画の目標年次は昭和七十年を展望しつつ、基本計画で位置づけられている公共施設配置等の投資的事業については、暫定期間を五カ年置き、昭和六十五年までとします。そして、新たな施設については昭和六十五年以降七十年までの間に対応することを基本としています。

したがって、総合計画の目標年次が昭和六十年であるところから、昭和六十年度までは総合計画に基づく実施計画で位置づけるとともに、その後についても実現性、実効性を確保していくこととしています。

また、この計画の構成は、第一部を計画の基本方向、第二部を地域の現況、第三部を計画の課題、第四部を地域の計画、そして第五部を計画の実現としています。

さらに、計画の範囲は第一次生活圏を単位としていますが、拠点整備等の必要な場合は基礎的な生活圏等狭域の地区を単位として扱うこととしています。

策定協議会で
住民の総意を

この地域整備計画は、実現にあたって、行政と住民のみなさんとが一体となった取り組みを前提とし、出発点は、地域の中での「計画案」の協議からと考えています。

そこで、市では、地域整備計画を協議していただく住民のみなさんの総意を反映できる組織を、計画の中で提案の形で位置づけています。その組織は、策定協議会とし、町内会・自治会代表者（十二、三人）、子供関係団体代表者（一、二人）、婦人関係団体代表者（一人）、老人関係団体代表者（一人）、そして地域特性等に対応した関係団体代表者（二、三人）の合計二十人以内で考えています。

この会議は、基本的に公開を原則とし、運営は協議会委員の協議に委ねられます。また、必要に応じて行政や他の関係団体から意見を聞き、資料等の提出を求めることができる体制を保障することにしています。

現在、六地蔵・木幡地域の策定協議会の結成に向けて取り組んでいますが、各地においても計画案がまとまり次第順次策定協議会を結成することにしています。うるおいとやすらぎのあるふるさと宇治と、新しい地域社会の形成をめざすこの計画の策定に、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

公園・緑道配置計画図

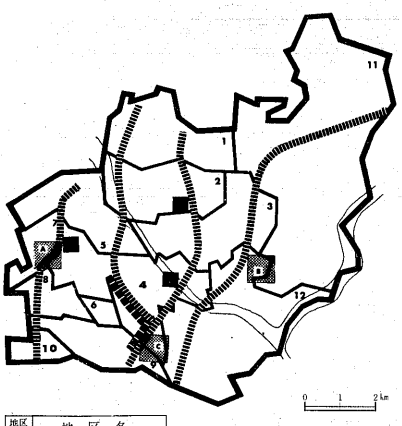

地区番号	地区名
1	六地蔵・木幡
2	五ヶ庄
3	菟道・明星町
4	宇治・琵琶台
5	槇島町
6	神明
7	小倉町・南陵町
8	伊勢田町・開町 羽拍子町・安田町
9	広野町
10	大久保町
11	笠取地区
12	白川・志津川

幹線緑道
シビックゾーン
既設公園（第1次生活圏施設以上）
計画公園（第2次生活圏施設以上）
A 市民の森公園
B 自然公園
C 府立山城総合運動公園

新しい地域社会形成のための施設ゾーン概念図

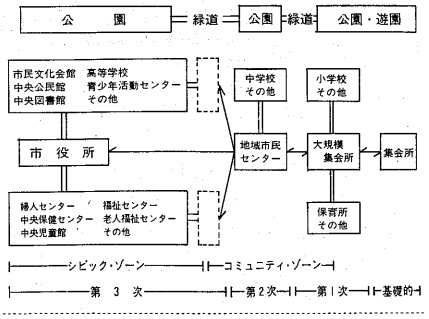

市民交歓の施設配置構想図

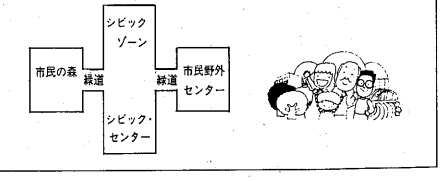

沢田　幸三さん

宇治市自治功労者の沢田幸三さん（八幡市男山指月）は、昨年十月二十六日、自宅で死去されました。八十七歳。

沢田さんは、菟道小学校の放送設備一切を寄付され、昭和二十三年三月に宇治町有功者となられ、昭和二十六年三月市制施行に伴い宇治市自治功労者。

ここにつつしんでごめい福をお祈りします。

暮らしの

生産地を訪ねて

私たちが日ごろ何気なく消費しているものは、どこで、どのようにして作られているのでしょうか。また、間違った商品知識をもとに、撰択していないでしょうか。市では、消費生活モニターなどを中心に身近な生産地を訪問してもらい、商品について学習していただくことにしました。これを「生産地をたずねて」というテーマでレポートしますので、消費生活の中で商品を選択するときに役立てていただきたいと思います。

近代化された養鶏

豊富なタンパク質やビタミンなどを含む〝卵〟は、私たちの食生活に欠かせない食品の一つです。オムレツ、ハムエッグ、ケーキ類、玉子焼き、茶わん蒸し、玉子豆腐など食卓やお弁当に出てきます。

このように鶏卵は需要が大きいので、価格や流通事情、さらにえさの原料の九割以上を輸入に頼っている需給事情の問題など、消費者のみなさんの関心が大変高くなっています。

そこで、消費生活モニターのAグループでは、鶏卵がどのように生産され出荷されているか、養鶏の実態や施設を知るために一月二十日地元の養鶏団地を訪ねました。

5万羽を有する大きな養鶏団地

宇治川沿いをしばらく走っていた車は、天ケ瀬ダムの手前で急に山道に折れました。また霧の溶けきらない山道を登りつめると、眼下に山城盆地が一望できるところに出ました。私たちAグループは、素晴しい眺めなので、すでに目的地に着いていることも忘れるほどでした。

出迎えてくださった養鶏農家の高木芳久さん（宇治養鶏組合長代行）ら三人の案内で、早速、鶏舎などを見てまわりました。

宇治金井戸と槇島町六石山（飛び地）にまたがる養鶏団地は、市内に新興住宅が急増し、童産公害が叫ばれていた昭和四十五年に宇治市が事業主体となって着工。四十七年に完成したそうです。造成総面積六㌶のうち敷地面積約三・三㌶で、専用道路も府道まで約二㌔㍍にわたって通っています。経営規模でも、七戸の農家に約五万羽の成鶏（せいけい）と約一万羽のひなを育している大きな養鶏団地です。

鶏舎はどれもがカラートタンぶきの細長い建物。私たちが見せていただいたのは、窓が開けられる開放型という構造で、二千羽を飼養している鶏舎でした。鶏舎内には幅二〇㍍㌢、奥行き四〇㍍㌢、高さ三〇㍍㌢のケージ（針金製の単箱）が二段積みにされ、その中で鶏が二つの通路に向かい合って四列にならんでいます。二段のケージとも水とえさの〝とい〟が取り付けられており、鶏がいつでも飼料を食べられるようになっています。ケージ下には鶏ふんが約三〇㍍㌢積っていましたが、寒さのせいか、あまりにおいはありませんでした。

鶏舎の中で、養鶏家から説明を聞く消費生活モニターAグループ

厳しい飼料の規制

私たちAグループは養鶏団地の見学をすませた後、さらに理解を深めるために養鶏家と懇談しました。

配合飼料中の飼料添加剤などは、飼料安全法（えさ法）で従来から規制されていますが、五十六年四月から薬事法の改正によって、さらに厳しい規制が加わるようになりました。

えさ法では、検定機関が公定規格に適合すると認めた飼料にはSマークが表示できる制度があり、Sマークのある飼料の普及が図られています。

配合飼料の原料及び配合割合などは、鶏の成育状況によって少し異なるそうです。飼料は、とうもろこし、まいろ（こうりゃん）、大豆かすが大半で、魚粉、ふすま、米ぬか、かき殻、ビタミン剤などが入っています。

なお、配合飼料費の生産コストに占める割合は約七〇㌫と高いため、原料の輸入相場が卵の相場にも影響するので、原料の需給の安定が、養鶏家にとって切実な願いとのことでした。

買ったらすぐ冷暗所で保存

卵の鮮度は、外見では見分けにくいのですが、食塩水につけて浮かぶと古く、ゆで卵にしても古い味覚が黒ずんでいるとのことでした。生卵を割ってみると、卵黄が盛り上がり、卵白のしっかりしているものが新鮮です。

卵は、夏場でも冷暗所であれば、産卵後十五日間くらいもつそうです。しかし、梅雨期には卵殻の内側にカビが生えることがあるので、冷蔵庫での保存がよいそうです。

時折、血の混ざった卵を見かけますが、鶏の血統的な関係でできるもので、衛生的には何ら心配ないとのことでした。

つづいて、選択の目安となるサイズ表示は、表のとおりです。価格の点からは、パックよりも目方で買った方が得なようです。

パック詰め卵の重量区分

種類	基準(1個の重さ)	色別け	種類	基準(1個の重さ)	色別け
LL	70 ～ 76g	赤	MS	52 ～ 58g	青
L	64 ～ 70	橙	S	46 ～ 52	紫
M	58 ～ 64	緑	SS	40 ～ 46	茶

役立てたい見学での知識

他の物価に比べ、卵の価格はほとんど変動していませんが、これは養鶏の近代化によるところが大きいと思われます。しかし、養鶏業は楽な経営でないというのが、今回の見学での率直な感想です。

生きもの相手の仕事だけに、厳しい時間の拘束はもちろんです。加えて鶏の健康管理や快適な環境確保の仕事、さらに鶏卵の販売市場の確保や配合飼料の仕入れなど、養鶏家の苦労は想像以上に大きいことを知りました。

そうして、私たち消費生活モニターAグループは、見学で得た知識を今後の食生活に役立て、身近な栄養源である卵を上手に利用したいものと思いつつ、帰路につきました。

＊　＊

宇治市消費者団連が設立

新たな消費者運動の展開へ

昨年十二月十四日、宇治市消費者団体連絡会が結成されました。前回の〝暮らしの情報〟の中で、市内各消費者団体の活動をお知らせしましたが、そのうち宇治婦人会、公害学習サークル、宇治市消費生活研究会、新日本婦人の会宇治支部、宇治市連合母子会、京都生協洛南支部、母親大会連絡会宇治支部の七団体の参加で発足したものです。

この消費者団体連絡会は、消費者のいのちとくらしを守るため、共通の課題について共同の行動をすすめ、相互の活動経験・知識・情報を交流し、消費者に必要な学習、研修、実践につとめる組織です。より多くの消費者が互いに力を合わせて連動をすすめていけるように、幅広く諸団体の参加を呼びかけています。

消団連についてのお問い合わせ、参加の申し込みなどは参加している各団体へ。

ところで、宇治市消費者団体連絡会では、発足第一歩の取り組みとして、服飾研究家の市田ひろみさんを講師に招き「宇治市消費者団体連絡会設立記念講演会」を開きます。のでお気軽にご参加ください。

▼とき：3月2日(火)、午前10時から正午▼ところ：南京都信用金庫本店大ホール。なお、入場は無料です。当日、保育室も設置。

宇治市消団連設立記念講演会

『より豊かな生き方を求めて』

講　師　市田ひろみさん（服飾研究家）

と　き　3月2日(火)　午前10時～正午

ところ　南京都信用金庫本店　大ホール

品やサービス――私たち消
らを選択していかなければ
の自然環境がはげしく変化
る不安の声も聞かれます。
に必要なものなのか、〝安
対応をすべきか〟が一層問
報では、現在の暮らしにか
ら、暮らしのあり方を考え

〔商工観光課〕

灯油価格調査

暖冬で大幅変動なし 54年からは2.5倍の値上がり

昭和五十四年と比べ、実に二・五倍の高値となった灯油。でも、他の暖房手段と比べ安価

暖房に努力と工夫

省資源や家計を守るため、暖房についていろいろな努力や工夫がされています。

そこで、灯油価格調査を行ったモニターの報告をお知らせします。厚物の衣類を着こみ、できるだけ暖房をしないようにしている。「家族が一室に集まり、二室以上の暖房はしない。」「婦人会や町内会が灯油販売店と交渉して、共同購入している。「宅配でなく、店頭販売で購入している」など。

◇

役立てたい見学での知識

ガソリン・灯油などは消費単位が小さく、需要側が全国に分散していることもあって、大半が特約店販売となっています。これに対して、ナフサ・C重油などの工業用製品はほとんどが企業向きで、需要が特定地に限られていることから直売率が高くなっています。

最も一般的な流通経路は元売会社から特約店、薪炭問屋、薪炭小売店を経て一般消費者へと渡るものです。

売」と呼ばれる特約店を経由するものがあります。

情の報

次々と開発される多種多様な商
費者は、毎日の生活の中で、これ
なりません。また、大気や水など
しており、いのちや暮らしに対す
今こそ、〝私たちにとって何が本当
全な暮らしを守るにはどのような
われています。今回の暮らしの情
かわる問題や知識をご紹介しなが
てみましょう。

巡回移動相談を情報交換の場に

消費生活相談員から

藤林　千寿子さん

おだやかな天候に恵まれた一九八二年の幕明け――この好天のように平穏な暮らしができる一年でありますようにと、祈ったのでございました。

しかし、新聞などを読んでおりますと、そうもいかないような気がいたします。貿易摩擦の問題はさておき、内需の拡大に関して「個人消費の低迷を打ち破り、景気回復の足がかりを」などの文面から、私たち消費者にとっても大変な年で、余程考えて行動しなければならないなあと強く思いました。

年の初めから、航空運賃の値上げをはじめとする運輸部門の値上げが予定され、物価へのはね返りが予想されます。また、消費拡大のため新製品の開発も盛んとのことで、私たちの消費行動も受身から積極的な態度に変えていかなくてはならないと思います。

私たちの日々の買物が、各家庭での食生活、衣生活、住生活を形づくり、そして生活文化を形づくっているのだと考えられます。そうすると、衝動買いや安易な判断での購買態度はいけないことです。

テレビなどのコマーシャルをはじめ押し寄せてくる情報の中で、自分は暮らしをどのように考え、どのような計画で家事を行っているのか、思い返す必要がありそうです。外部から動かされるのではなく、長い目で先を見つめ、今日を過ごさなくてはいけないと思います。

私は消費生活相談員として、窓口に座らせて頂いております。こうした立場から、各地域に出かけていく〝巡回移動相談〟を、地域の生き生きした生活情報交換の場にお使い頂くことができたら、素晴しいのになあと思っております。自分が使ってみその経験や失敗した話、悩んでいる問題など、案外共通の問題が出てくるのではないでしょうか。

今年は、ぜひお気軽に利用してくださいますように願っております。

暮らしを守る学習を

消費者の4つの権利

健康で明るく暮らしていくために、私たちは様々な物を消費しています。しかし、いきおい簡便さの追求に走る消費者の傾向、世の中に物があふれる中、十分な吟味をして購入しうる人がどの位あるでしょうか。

ところで、商品選択の要点となる商品情報は、企業サイドのものがほとんどで、商品テストなど消費者サイドからのものは余りにも少ない状況です。こうした中で、日々の購買や種々の契約でのトラブルも増えています。やはりもう少し知識があったらと思うものも多い状態です。消費者が自衛するだけで解決するものばかりではありませんが、暮らしを守る学習を深めることも必要だと思われます。

消費者には四つの権利があるといわれています。

第一に〝安全であることの権利〟です。消費者の生命や健康を侵してはならないという基本的なこの権利さえも、利益追求の企業の前には決して言葉通りではあり得ません。

第二に〝知らされる権利〟ですが、自分の健康や暮らしは人まかせでは守れない時代です。自分の購入する物を十分に確かめ、表示を読みましょう。

第三に〝選択できる権利〟です。私たちの暮らしは千差万別です。むやみに他人に合わせることなく、本当に必要なものを、必要に応じて、必要なだけ買いましょう。

第四に〝意思が反映される権利〟ですが、私たちが本当に欲しい物が作られるように働きかけましょう。

このような権利は、自らの運動によって獲得するものです。一人のみならず多くとも、消費者が連帯すれば大きな力となります。

消費者保護基本法ができて十余年、いろいろな法律や条例の制定によって、消費者救済制度も整備されてきましたが、現行ではまだまだ不十分です。救済制度改善のため、さらに努力していく必要を感じます。

また、私たちのいろいろな体験は、そのまま貴重な消費者情報です。それらの体験を交流し、個人としての消費生活の改善もすすめましょう。

子どもたちの幸せを守ること、人間らしく生きることは、消費生活が正しく行われることの中でのみ可能でしょう。

暮らしに対する大人のきびしい姿勢、絶え間ない努力の積み重ねは、未来をになう子どもの消費者意識の向上に大きく貢献し、よい社会の実現に大きな力を発揮することを信じたいと思っています。

岩井　富子さん

希望多かった自転車

不用品情報センターのまとめ

五十六年度の不用品情報センターへ多くの登録をいただき、ありがとうございました。

昨年六月から六カ月の期間を設け実施しました〝不用品情報センター〟も、昨年十一月末でひとまず終わらせていただきました。

この不用品情報センターは省資源の一環として取り組んだもので、家庭で放置されている不用品を有効に利用しようとはじめたもの。

市民のみなさんのご協力によって受付登録総数は二百五十五件で、内訳は希望三二七件と提供百十八件でした。

このうち、登録の多かった品目をあげると、希望品ではベビー子ども用品、家具、自転車の順。提供品では一般家庭用品、ベビー子ども用品、家具の順でした。

取り扱い品目の中で、特徴的なのは大人用自転車。希望する人から多くの登録があるのに、提供する人がないという状況でした。

成立の多かったものをあげると、ベビー子ども用品が六組、楽器が五組、家具が四組、電気製品が四組、石油・ガス器具二組、一般家庭用品が一組、学習用品が一組となりました。成立がなかったのは、自転車のほか、スポーツ・レジャー用品で、対象となる層が広いのに登録の件数が少なかったことが原因のようです。

この実績を参考にして、来年度にはさらに多くの市民のみなさんに利用・活用いただける制度とするよう準備しています。今後、市広報などでお知らせする予定です。

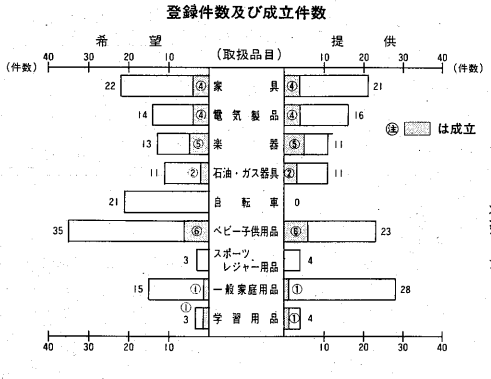

市では、五十七年度の消費生活モニターを募集します。

私たち消費者に提供される商品やサービスは年々増加しており、その情報はテレビ、新聞、チラシなどを通じて毎日の生活に入り込んできています。それと同時に、多くの添加物による有害食品、大量生産とともなう欠陥商品、売るために手段を問わない不当販売など、様々な問題も増えているのです。

そこで市では昭和四十八年以来消費生活モニター制度を設け、消費者を守るとともに、市民のみなさんにもかしこい消費者になっていただこうと、いろいろな事業を行っています。モニターの仕事は月一回程度集まっていただき、専門家による学習会や試買調査、計量調査、消費者意識アンケート調査、消費生活に関する施設見学会、グループ別による独自テーマの自主研究などに取り組んでいただきます。

モニター制度発足以来、すでに二百人近くのみなさんがモニターを経験され、つちかった知識を日常生活に活かされています。

消費者問題に関心のある女性ならどなたでもできる仕事ですので、ぜひご応募ください。

〝確かな目〟を養いませんか

消費生活モニターの募集

〈応募要領〉

▽応募資格

●市内にお住まいの20歳～60歳の人。

●日常の買物を直接する人で、市内の市場や小売店、スーパーマーケットを利用している人。

●いままでに宇治市や京都府の消費生活モニターに委嘱されたことのない人。

▽募集人員：25人

▽謝礼：年額七千円

▽申込み：希望される人は、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、世帯主の氏名と職業、家族構成を記入し、2月27日までに市役所商工観光課（宇治琵琶33、☎(22)3141番）へお送りください。なお、電話でも受付けています。

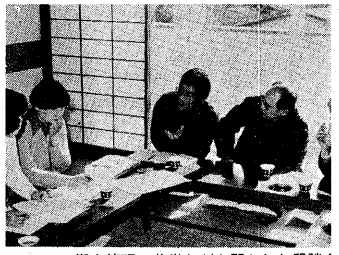

衛生管理の苦労なども聞かれた懇談会

灯油価格調査

今年の冬は、例年より早い時期から冷え込みましたが、十一月から十二月にかけて比較的温暖な天候でした。今年になってからも暖冬傾向が続くという、気象庁の長期予報が発表されています。

この冬に三回の灯油価格調査をした結果、価格の大幅な変動はなく、暖冬の影響でむしろ下がり気味。価格は、市内平均で店頭が千六百六十円前後、宅配が千七百円前後で推移しました。

しかし、今年一月現在を昨年一月の価格と比べると、店頭で一八・四％、宅配で一六・六％も値上がりしており、家計をあずかる主婦にとっては頭の痛い問題です。値上がりの主な原因は、五十五年末の石油輸出国機構（OPEC）総会で決定された原油価格の引きあげと、円安による急騰で、暖房の中心となっています。

市では灯油価格調査をはじめ、今後も生活に密着した調査を行い、公表していきたいと考えています。

56年度灯油価格（18ℓ当り）

	店頭価格（円）			宅配価格（円）		
平均値	1,665	1,662	1,657	1,706	1,699	1,698
最高値	1,750	1,720	1,750	1,800	1,764	1,764
最安値	1,530	1,590	1,590	1,600	1,640	1,650
最多販売値	1,650	1,650	1,650	1,700	1,700	1,700
小売店平均	1,663	1,667	1,663	1,698	1,692	1,694
スタンド平均	1,666	1,656	1,649	1,722	1,713	1,708
調査日	56.11.16	56.12.15	57.1.16	56.11.16	56.12.15	57.1.16

流通のしくみ

石油製品の流通には、大きく分けて〝直売〟と呼ばれる石油元売会社から需要家へ直接販売する形態と、〝特約店販売〟です。ところが、企業向けのナフサやC重油は昨年同期と比べ一〇％程度の値上げであり、価格交渉ができない消費者にしわよせしているという反論もあります。

早めに済ませましょう 市・府民税の申告

2月16日から3月15日まで

今年も、市・府民税の申告をしていただく時期になりました。次にあたる人は、必ず期限内に申告書を提出してください。

▽**申告が必要な人**

●昭和五十六年中（1月～12月）に所得のあった人

ただし、給与所得だけで勤務先から給与支払報告書が市役所へ提出されている人や税務署へ確定申告した人は除きます。

●給与所得者でも、農業所得や家賃、その他の所得のあった人。

●配当所得があり、所得税について源泉分離選択課税を受けた人。

●利子所得のある人で、所得税で総合課税を選択した人。

●雑損控除や医療費控除を受けようとする人。

●純損失や繰越して控除を受けようとする人。

なお、生命保険料控除（一つの契約で年間九千円を超えて支払った場合）や医療費控除を受けようとするときは、領収書や証明書を添えるか、提示していただく必要があります。

▽**申告の受付**

▼申告期間…2月16日(火)～3月15日(月)、期間中の土曜日も午前9時から午後5時まで受付▼ところ…市役所市民税課。

また、忙しくて市役所にお越しになれない場合は、次の場所で「出張受付」をしますので利用ください。

〈**申告の出張受付**〉

▼2月24日(水)…小倉公民館、京都銀行六地蔵支店▼2月25日(木)…伊勢田公民分館、紫ヶ丘公民分館▼2月26日(金)…上野公民分館、西小倉集会所▼3月1日(月)…西天久保集会所、開公民分館▼3月2日(火)…六地蔵公会堂、木幡公民館▼3月3日(水)…東宇治防分署、旦椋公会堂▼3月4日(木)…西岡屋会館、太陽神戸銀行宇治支店。受付時間は午前10時から正午、午後1時から4時までです。ただし、太陽神戸銀行は午後3時までです。（市民税課）

所得税の還付申告 今すぐ宇治税務署へ

源泉徴収された税金や予定納税した税金が納めすぎになっている人、それに住宅取得控除やローン控除、医療費控除などを受けられる人は今すぐ宇治税務署の窓口で還付の確定申告をしてください。

なお、還付を受けるには、確定申告書に書類を添付したり、提示する必要があります。くわしくは宇治税務署（大久保町井ノ尻60－3、☎(44)4141）へ。

確定申告（所得税）

無料相談所

小規模事業者の自主申告の手助けと、宇治税理士部会を中心に、確定申告の無料相談が開かれます。

▼商工会議所…2月22日、23日、3月1日、2日、9日～12日▼京都銀行小倉支店…2月24日、3月3日、4日、10日～12日▼木幡公民館…2月25日、26日、3月10日～12日▼京都銀行大久保支店…2月23日、24日、3月9日、11日。いずれも午前10時から午後4時まで。（宇治税務署）

特別土地保有税

申告は3月1日まで

昭和五十六年一月一日から十二月三十一日までの間に一回または、数回にわたって合計五千平方㍍（基準面積）以上の土地を取得した人は、三月一日までに「特別土地保有税」の申告をしてください。なお、登記が移っていなくても現実に引き渡しがされている土地であれば、申告しなければなりません。

非課税土地・特例譲渡および免除の認定を受ける人は、申告書とともに認定申請書を提出してください。

用紙は資産税課にあります。（資産税課）

中学生の主張

東宇治中学校一年生　平出　好美

今、中学生が何を考え、社会の一員としての自分たちをどう見ているか。市教育委員会はこのほど、市内の中学生から募集した作文を冊子「中学生の主張」にまとめました。そこで、作文をシリーズでご紹介しましょう。

この学校に入学してまだ間がないが、この学校についていろいろな事を思うようになってきました。クラブにしても、問題点はあります。これは、どのクラブの人の悩みでもありますが、早朝練習で朝の〝ベル着〟に遅れてしまうのです。こんな事、理由にならないと言いますが、私達にとっては必死です。だから理由にならない一言で終わらせないで、もう少し、なんとかしてほしいです。

その他に、大人に対しては、友達を決めてしまうというか、「あの子は…だからダメだ。」というのは、いけないと思います。言われた人にとっても傷つくし、友達を失う私達も非常にいやなことだから、やっぱり友達は自分で決めるべきだと思う。

これに関係する事だが、「非行へ進むな！非行へ走るな！」とよく言いますが、これは子どもだけが悪くないんだと思います。非行に走るきっかけと言うのは家庭の事情、親が子どもから逃げてるというか、親の子どもへの関心というものがぬけているのではないでしょうか？いくらえらそうにしていても、何といっても子ども、まだ未熟、頼れる人、心底から相談し合える話し合える人が欲しいのです。

でも、だからといって全部が全部でないと思います。子どもにも責任はあると思います。非行へ走るのは家庭の責任だといって、自分にあまえてはいけないと思います。でも、今はツッパッていて親に反抗しているけど、いざ親が倒れたらとっても心配すると思います。

いくら親に反抗してもやっぱり親は親、子どもが一番頼れるのは皿のつながった親ではないでしょうか、私はそう思います。だから私達の願いは、いつも優しく純すいな心で見守ってほしいのです。

そして、真正面からぶつかってけげるそんな親をいつも望んでいます。時には、優しさだけでなく厳しくかってほしいのです。だから、ツッパッている人、非行へ走ろうとしている人、非行に走ってしまった人の身になって考えられると思います。そして、非行への関心などがおおいに持てると私は思っています。

だから、私には非行なんか関係ないとわりきらないで、一人一人が今までの自分を見つめ直して、真剣に考えなければいけないと思います。

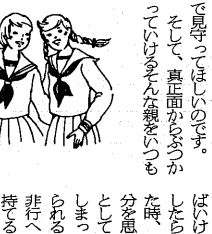

中学生の主張 ①

大人たちへ

西宇治中学校二年生　安宅　恵

今、世の中で、大人たちは私たち子どもに何を求めているのだろうか。

私にはっきり分からないけれど、きっと大人たちは自分たちの子ども時代にすることの出来なかったなにかを、与えられなかったなにかを、私たちに与え、求めているのではないだろうか。

自分たちが勉強したくてもすることの出来なかった悲しさを持っていれば、私たちに本を与えたり、塾へ行って勉強するように要求したりする。

自分たちが夏は暑さのために苦しんだことがあれば、私たちに冷暖房の設備を十分すぎるほど整えて、私たちの欲望を満たしてくれる。そのために、一見私たちはなにも問題なく生活しているように見える。

しかし、ほしいと思えばなんでも手に入るし、したいと思えばなんでもできる。こんな生活が果たして、私たちにとって良い影響となっているのだろうか。

それは、学校内の共同生活という小さな社会で、問題となって反映していると思うのです。初めは、マニキュアをしてみたり、赤いリップクリームをしてみたりの小さな非行へと走らせる、その発端となっているのではないでしょうか。

私たちは一人の考える人間であり、大人たちが求める人形ではないのです。大人たちの言うとおりに動き、考えれば、すべては正確にうまく社会へとはばたけるでしょう。でもそれは、人間としての何かがぬけているのではないでしょうか。

だから私たちは、私たち一人ひとりのしっかりした意志を持ち、一つ一つの言葉、行動に責任を持ちつつ、それに反省を加えながら生きて行かなければならないと思います。

お知らせ

催し

健康教室

「子どもの生活をみなおそう」、「食生活と成人病」と題して健康教室を開きます。

（宇治市公民館）▼2月18日……「子どものもつ問題点（体）」、講師は明星保育園園長の亀井俊さん▼2月25日……「子どものもつ問題点（心）」、講師は南小倉小学校教諭の青山芳文さん▼3月4日……「みんなで遊ぼう」、講師は亀井滋子さん。時間はいずれも午前9時半から午後1時まで。（木幡公民館）▼2月24日、午後1時半～3時、食生活と成人病、講師は京都第一日赤第二内科部長の水谷孝昭さん▼3月3日、午前9時半～正午、「食生活と肥満」、講師は保健衛生課の八木架津馝栄養士▼3月10日、午前9時半～正午、「食生活と高血圧」、講師は八木架津馝栄養士。

参加ご希望の人は、2月16日までにはがき（住所、氏名、年齢、電話番号を記入）か電話で保健衛生課へ。（保健衛生課）

◇

宇治市民かるた大会

レクリエーション協会では、小倉百人一首かるたによる市民かるた大会を開きます。

▼とき…2月21日(日)、午前9時半から▼ところ…木幡公民館▼級別…初心者及び経験者の部▼参加費…小・中学生は三百円、高校生以上は五百円▼参加資格…宇治市民及び市内勤務者▼申込み…当日会場で。（社会教育課）

◇

宇治市立幼稚園子ども展

日々の幼稚園生活の中で、子どもたちが充実した遊びを経験し、感動した心を表した作品展が開かれます。

▼とき…2月19日(金)、午後1時～4時、20日(土)、午前9時～午後4時▼ところ…宇治市民会館▼内容…作品展示と説明。（学校教育課）

◇

市民歩こう会

▼とき…2月14日(日)、午前8時半▼市民会館前に集合▼行先…ふつわ池、約8㌔▼参加される人は、直接集合してください。なお、雨具や弁当などご持参ください。（社会教育課）

案内

戦傷病者乗車券引換証の交付

昭和五十七年度分の戦傷病者乗車券引換証の交付請求を受け付けています。戦傷病者の認定を受けておられる人で交付を希望される人は、戦傷病者手帳と印鑑をご持参のうえ、福祉事務所社会課までお越しください。（社会課）

◇

献血

献血は、貴い生命を守ります。

募集

育成学級春休みアルバイト

育成学級の春休み学生アルバイトを募集します。

▼人員…若干名▼対象…大学生（短大含む）▼勤務時間…3月15日～4月6日（内8日間）の午前9時～午後5時まで▼申込み…履歴書持参のうえ、2月23日までに社会教育課へ。（社会教育課）

▼2月22日(月)…小倉駅前デパート駐車場で、午前10時から正午、午後1時から3時半まで。（保健衛生課）

みそづくり教室

加工食品が多く出回っている中で、自然食品が見直されています。

木幡公民館では、無添加無着色のみそづくり教室を開きます。あなたも自家製みその作り方をこうじづくりから学んでみませんか。

▼とき…こうじづくり＝2月25日(木)、みそづくり＝2月27日(土)、いずれも午後1時半～4時▼ところ…木幡公民館▼講師…村田叔子さん（生活改善グループ）▼対象…市内在住で2日間とも参加できる人▼定員…20人（先着順）▼費用…教材費八百円（申込み時に必要）▼申込み…木幡公民館へ来館のうえお申込みください。（木幡公民館）

子どもパンづくり教室

あなたも自分の手でパンを焼いてみませんか。

木幡公民館では、子どもを対象にしたパンづくり教室を開きます。

▼とき…2月20日(土)、午後2時～5時▼ところ…木幡公民館▼講師…竜木悠美子さん▼対象…市内在住の小学校5・6年生及び中学生▼定員…30人（先着順）▼費用…教材費として三百円（申込み時に必要）▼申込み…木幡公民館へ来館のうえお申込みください。（木幡公民館）

公民館のお知らせ

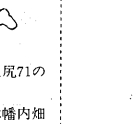

◎宇治市公民館…宇治里尻71の9（☎(21)2804）
◎宇治市木幡公民館…木幡内畑34の7（☎(22)8290）
◎宇治市小倉公民館…小倉町寺内91（☎(22)4687）